

所管部課	まちづくり部 都市づくり課		部長	田辺 康弘	
件名	東大和市都市マスタープラン改定準備会設置要綱について				
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>東大和市都市マスタープラン（以下「都市マスタープラン」という。）の改定に当たり、必要な事項を調査検討するため、東大和市都市マスタープラン改定準備会（以下「準備会」という。）を設置するものである。なお、都市マスタープランは、令和4年度から令和6年度までの3箇年で改定する予定である。</p> <p>(1) 所掌事務 都市マスタープランの改定の方針案、全体構想の骨子案及びその他都市マスタープランの改定に関して必要な事項を調査検討する。</p> <p>(2) 構成等 準備会は企画財政部長及びまちづくり部長並びに企画財政部及びまちづくり部の関係課長並びに学識経験者をもって構成し、その招集はまちづくり部長が行う。 ※必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を求めることができる。 ※準備会の庶務は、都市づくり課で処理する。</p> <p>(3) 施行日 市長決裁の日から施行する。</p> <p>(4) 影響及び効果 準備会において論点整理等を行うことで、都市マスタープランの円滑な改定に資することができる。</p>					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成12年3月 「東大和市都市マスタープラン」策定 平成27年3月 「東大和市都市マスタープラン」改定 （計画期間：平成27年度から令和6年度）</p>					
3. 留意事項（問題点等）					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに要綱制定の事務手続きを進めたい。</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。